

(証券コード6267)
平成19年10月9日

株 主 各 位

愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
ゼネラルパッカー株式会社
代表取締役社長 梅 森 輝 信

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年10月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地
当社社南館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第46期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第46期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 取締役6名選任の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」19頁に記載のとおりであります。
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」20頁に記載のとおりであります。
第5号議案 役員賞与支給の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」20頁に記載のとおりであります。

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を委任状用紙から切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第46期 事業報告

(平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで)

・ 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、原油価格や素原材料価格の高騰など一部懸念材料が見られたものの、大企業を中心に堅調な外需に支えられて企業業績は好調に推移し、これに伴い民間設備投資の増加や雇用情勢の改善、個人消費の増加が見られるなど、全体として景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

一方、包装機械業界におきましては、包装機械の国内市場が成熟化してきている中で、原油価格高騰による包装材料のコスト増や食品原材料の高騰などを背景に、需要業界の設備投資計画の見直しが見られるなど、設備投資需要は低調に推移いたしました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに対応するために、高機能・高価格機種の積極的な新機種開発を推進し、商品ラインナップの強化に努めてまいりました。また、営業活動におきましては、新機種及び包装システムの拡販、海外案件の開拓等、積極的な営業活動を推進してまいりました。しかしながら、国内の設備投資需要の減退傾向が強まり、特に下半期に入って、受注活動を強化している大型案件や高価格機種の需要が減少したことから、受注高は前期に比べて大幅な減少となる大変厳しい状況となりました。

この結果、当期の売上高は、販売台数の増加や海外向け売上の増加は図れたものの、大型案件の実績が低調であったことから、前期の売上高に大きく寄与した大型包装システムの実績をカバーするには至らず、4,074百万円（前期比7.3%減）となりました。また、損益面につきましては、前期に比べ人件費や展示会出展費用などが減少したため、販売費及び一般管理費が大幅に減少しましたが、高粗利益機種の販売台数の減少と新機種の立ち上げコストの増加などにより、売上総利益率が減少したことから、経常利益は213百万円（前期比25.4%減）、当期純利益は118百万円（前期比23.2%減）となりました。

次に製品の売上状況につきましては、前期に新機種として、高速ガス充填自動包装機GS2H型、製袋・給袋兼用自動包装機355BST型等の新機種を完成させましたが、当期におきましても、大袋用給袋自動包装機356ST型、スタンディング製袋自動包装機6600C型等の新機種を完成させました。

当期は、低価格機種を中心に既存機種の販売が回復したことから、機械合計の販売台数は144台（前期比17台増）となりました。

品目別の売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は増加したものの、大型案件の実績が減少したことから、売上高は1,987百万円（前期比1.5%減）となりました。

製袋自動包装機は、高価格機種の実績が減少したものの、全体として販売台数が増加したことから、売上高は607百万円（前期比0.6%増）となりました。

ガス充填自動包装機は、販売台数が減少したものの、高価格機種の実績が寄与したことから、売上高は129百万円（前期比44.9%増）となりました。

この結果、機械合計の売上高は2,724百万円（前期比0.5%増）となり、包装関連機器等は、前期に寄与した大型システムの実績が無くなったことや、高額システムの販売台数が減少したことから、411百万円（前期比55.2%減）となりました。

また、保守消耗部品その他は、印字機・検査器等の取付改造需要の増加により、高額な保守案件の実績が増加したことから、売上高は938百万円（前期比22.6%増）となりました。

（売上高の内訳）

区 分	第 45 期			第 46 期			増減金額 百万円
	(平成18年7月期)			(平成19年7月期)			
	台 数	金 額	構成比	台 数	金 額	構成比	
給袋自動包装機	101 ^台	2,018 ^{百万円}	45.9 [%]	117 ^台	1,987 ^{百万円}	48.8 [%]	30
製袋自動包装機	17	603	13.7	21	607	14.9	3
ガス充填自動包装機	9	89	2.1	6	129	3.2	40
機械合計	127	2,710	61.7	144	2,724	66.9	13
包装関連機器等		918	20.9		411	10.1	506
保守消耗部品その他		765	17.4		938	23.0	172
総 合 計		4,394	100.0		4,074	100.0	320

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

2. 対処すべき課題

包装機械業界におきましては、需要業界における設備投資については企業間・業種間格差が大きくなるなど、二極化の傾向が一層強まってきているとともに、顧客ニーズの多様化と高度化も加速してきており、業界を取り巻く環境の変化はますます激しくなってくるものと考えられます。

また、上場企業として、社会の信頼に応え、持続的な発展を実現していくためには、企業の社会的責任を果たしていくことが重要な課題となってきております。

このような状況下で、当社は環境変化に迅速かつ確に対応できる経営体質の確立と人材育成の強化などに努める一方、内部統制システムの強化に取り組んでおります。

また、現在推進中の平成20年7月期を最終年度とする中期経営計画においては、当初の数値計画の達成が困難な見通しとなったことから、次期中期経営計画（平成21年7月期～平成23年7月期）の策定と実行に向けて、平成20年7月期を戦略の再構築と体制整備の準備期間として位置づけ、成長基盤と収益体質の再強化を基本方針として、以下の具体的な課題に対処してまいります。

顧客ニーズを満たす提案営業と業界大手上位への重点営業の強化を図る

海外向けへの対応力を強化していくために、営業体制の整備と技術者の育成を図る

顧客ニーズにマッチした新機種の開発を推進する

新工場の活用により、大型包装機及び包装システムの生産体制の強化と生産性の向上を図る

品質管理体制の強化とコストダウンの推進を図る

内部統制システムの構築と危機管理体制の強化を図る

以上に掲げた事項を中心にして、各施策の取り組みを強化し、一層の業績の向上と企業の健全性に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4. 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は5百万円であります。そのうち主なものは、本社の空調設備の取替えであります。

なお、平成19年8月完成予定の新工場の建設工事に対して、既支払額262百万円があり、これは建設仮勘定において計上しております。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第46期(当期)
	(平成16年7月期)	(平成17年7月期)	(平成18年7月期)	(平成19年7月期)
売 上 高 (百万円)	3,983	3,726	4,394	4,074
経 常 利 益 (百万円)	412	245	285	213
当 期 純 利 益 (百万円)	249	152	154	118
1株当たり当期純利益 (円)	49.47	27.19	34.29	13.17
総 資 産 (百万円)	4,463	4,870	4,824	4,539
純 資 産 (百万円)	2,587	2,644	2,728	2,782
1株当たり純資産 (円)	567.68	581.50	607.00	309.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算定しております。
2. 平成15年10月29日付で、株式1株につき70株の分割を行っておりますので、第43期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 平成19年2月1日付で、株式1株につき2株の分割を行っておりますので、第46期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第43期は、高価格の新機種販売が好調に推移し、売上高は前期比4.0%の増収となりました。経常利益は前期比19.5%、当期純利益は前期比26.4%、それぞれ増益となりました。
5. 第44期は、中小型案件の販売台数が減少し、売上高は前期比6.4%の減収となりました。経常利益は前期比40.5%、当期純利益は前期比38.9%、それぞれ減益となりました。
6. 第45期は、大型包装システムの販売が寄与し、売上高は前期比17.6%の増収となりました。経常利益は前期比16.4%、当期純利益は前期比1.3%、それぞれ増益となりました。
7. 第46期の状況につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 主要な事業内容（平成19年7月31日現在）

当社の主な事業は、包装機械の製造及び販売であります。主要な機械及び仕様は、次のとおりであります。

給袋自動包装機

粉末から固形物まであらゆる充填物（米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物）に対応できます。また、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応が可能です。

製袋自動包装機

充填物は、給袋自動包装機と同様ですが、小袋の高速包装から大袋用包装（精米、業務用スパゲティー、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等）までの対応が可能で、包材はコストの安い各種のフィルムを使用できます。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

ガス充填自動包装機

不活性ガス封入（花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物）により商品のシェルフライフを延長させることが可能です。

包装関連機器

当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社包装関連機器を取扱うことで、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能です。

7. 主要な営業所及び工場（平成19年7月31日現在）

本 社 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地
営業所・工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業部	東京都千代田区	東第1工場	愛知県北名古屋市
本 社 工 場	愛知県北名古屋市	東第2工場	愛知県北名古屋市

8. 使用人の状況（平成19年7月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
101名		34.5歳	13.1年

（注）使用人数は、他社からの当社への出向者2名を含みますが、臨時雇用者（パートタイマー、嘱託、顧問及び派遣社員）を除いて算定しております。なお、当期の平均臨時雇用者数は21名であります。

・会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成19年7月31日現在）

発行可能株式総数 28,000,000株

平成19年1月10日の取締役会において、平成19年2月1日をもって普通株式1株を2株に分割する決議を行ったことに伴い、平成19年2月1日をもって当社定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、当社の発行可能株式総数は14,000,000株増加して28,000,000株としております。

発行済株式の総数 8,994,000株（自己株式4,800株を含む）

平成19年1月10日の取締役会決議に基づき、平成19年1月31日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式1株につき2株の割合で、平成19年2月1日をもって株式分割を行い、発行済株式の総数は、4,497,000株増加いたしました。

株主数 745名

単元株式数 1,000株

大株主（上位10名）

株主名	持株数
ゼネラルパッカー従業員持株会	1,032,000 ^株
高野まさ子	800,000
原 淳	747,000
(株)りそな銀行	392,000
高野季久美	364,000
田中かな	364,000
りそなキャピタル(株)	298,000
安江 禎治	279,800
原 利子	224,000
原 晋一郎	224,000

その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	原 淳	
代表取締役社長	梅 森 輝 信	営業本部長
専務取締役	池 澤 晃	管理部長
常務取締役	島 末 孝 法	生産部長兼開発部担当
取締役	工 藤 誠 一	技術部長
取締役	鈴 木 完 繁	営業本部副本部長兼東京営業部長
監査役(常勤)	谷 口 好 旦	
監査役	村 橋 泰 志	弁護士
監査役	西 浦 道 明	(株)アタックス代表取締役 アタックス税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役 鈴木完繁氏は、平成18年10月24日開催の第45期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 監査役 谷口好旦氏は、平成18年10月24日開催の第45期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 監査役 谷口好旦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 西浦道明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 6名 137百万円

監査役 3名 9百万円

なお、報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額210万円及び役員退職慰労引当金の繰入額130万円を含めております。

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額150万円を支払っております。

貸借対照表

(平成19年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,340,239	流 動 負 債	1,534,823
現金及び預金	1,196,942	支 払 手 形	836,414
受 取 手 形	180,831	買 掛 金	241,250
売 掛 金	926,451	未 払 金	16,384
原 材 料	532,580	未 払 費 用	50,184
仕 掛 品	363,886	未 払 法 人 税 等	28,534
貯 蔵 品	3,214	未 払 消 費 税 等	11,779
前 払 費 用	12,987	前 受 金	1,270
繰 延 税 金 資 産	26,148	従 業 員 預 り 金	153,852
未 収 入 金	96,413	預 り 金	12,510
そ の 他	809	賞 与 引 当 金	30,219
貸 倒 引 当 金	25	役 員 賞 与 引 当 金	21,000
固 定 資 産	1,199,171	設 備 支 払 手 形	131,423
有 形 固 定 資 産	857,928	固 定 負 債	222,385
建 物	292,897	退 職 給 付 引 当 金	12,085
構 築 物	12,029	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	210,300
機 械 及 び 装 置	4,087		
車 両 運 搬 具	5	負 債 合 計	1,757,209
工 具、器 具 及 び 備 品	5,875	純 資 産 の 部	
土 地	280,603	株 主 資 本	2,762,115
建 設 仮 勘 定	262,428	資 本 金	251,577
無 形 固 定 資 産	2,106	資 本 剩 余 金	282,269
ソ フ ト ウ ェ ア	395	資 本 準 備 金	282,269
そ の 他	1,710	利 益 剩 余 金	2,229,692
投 資 そ の 他 の 資 産	339,136	利 益 準 備 金	11,000
投 資 有 価 証 券	55,461	そ の 他 利 益 剩 余 金	2,218,692
出 資 金	420	別 途 積 立 金	1,950,000
繰 延 税 金 資 産	76,325	繰 越 利 益 剩 余 金	268,692
長 期 性 預 金	189,005	自 己 株 式	1,423
そ の 他	17,923	評 価 ・ 換 算 差 額 等	20,086
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,086
資 産 合 計	4,539,410	純 資 産 合 計	2,782,201
		負 債 純 資 産 合 計	4,539,410

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,074,530
売 上 原 価		2,987,721
売 上 総 利 益		1,086,808
販売費及び一般管理費		875,105
営 業 利 益		211,703
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,847	
受 取 配 当 金	859	
そ の 他 営 業 外 収 益	5,259	8,966
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,447	
株 式 交 付 費	2,716	
そ の 他 営 業 外 費 用	3,322	7,485
経 常 利 益		213,184
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,227	
減 損 損 失	4,453	5,680
税 引 前 当 期 純 利 益		207,512
法人税、住民税及び事業税		81,872
法 人 税 等 調 整 額		7,246
当 期 純 利 益		118,392

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年7月31日残高	251,577	282,269	11,000	1,850,000	308,734
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					58,434
当期純利益					118,392
自己株式の取得					
別途積立金の積立				100,000	100,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計				100,000	40,041
平成19年7月31日残高	251,577	282,269	11,000	1,950,000	268,692

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有価証券評価差額金	
平成18年7月31日残高	951	2,702,628	26,070	2,728,699
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		58,434		58,434
当期純利益		118,392		118,392
自己株式の取得	472	472		472
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,984	5,984
事業年度中の変動額合計	472	59,486	5,984	53,502
平成19年7月31日残高	1,423	2,762,115	20,086	2,782,201

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|---------------|
| (1) 仕掛品 | 個別原価法による原価法 |
| (2) 原材料 | 移動平均法による原価法 |
| (3) 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物... 3～47年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を基準とし、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計処理の変更〕

減価償却方法の変更

当事業年度より平成19年度の法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 523,671千円 |
| 2. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 | |
| 未収入金 | 96,231千円 |
| 3. 長期性預金 | |

投資その他の資産に含まれる長期性預金189,005千円のうち150,000千円（うち100,000千円 当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日、うち50,000千円 当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日）は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	4,497,000	4,497,000		8,994,000

(注) 当事業年度の増加の概要

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加

4,497,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	1,600	3,200		4,800

(注) 当事業年度の増加の概要

単元未満株式の買取による増加 800株

平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割したことによる増加

2,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 定時株主総会	普通株式	26,972	6.00	平成18年7月31日	平成18年10月25日
平成19年3月5日 取締役会	普通株式	31,462	7.00	平成19年1月31日	平成19年4月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,462	3.50	平成19年7月31日	平成19年10月26日

(注) 平成19年2月1日付で1株を2株に株式分割

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	83,867千円
退職給付引当金	4,819千円
賞与引当金	12,051千円
未払社会保険料	1,448千円
たな卸資産有税評価減	6,090千円
未払事業税	2,770千円
減損損失	1,776千円
その他	2,972千円
繰延税金資産合計	115,798千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	13,323千円
繰延税金負債合計	13,323千円
繰延税金資産との純額	102,474千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	21,067	12,945	8,121
ソフトウェア	4,708	2,463	2,245
合計	25,775	15,409	10,366

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	5,744千円
1 年 超	4,993千円
合計	10,737千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,608千円
減価償却費相当額	8,921千円
支払利息相当額	448千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	309円50銭
2. 1株当たり当期純利益	13円17銭

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	118,392千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益	118,392千円
普通株式の期中平均株式数	8,989,447株

〔退職給付会計に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、その年金資産残高は568,476千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

イ. 退職給付債務	12,085
ロ. 退職給付引当金	12,085

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

イ. 勤務費用	26,229
ロ. 退職給付費用	26,229

(注) 1. 中小企業退職金共済制度による拠出額6,932千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額21,760千円は「イ.勤務費用」に計上しております。

2. 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年9月10日

ゼネラルパッカー株式会社

監査役（常勤） 谷 口 好 旦 ㊟

監 査 役 村 橋 泰 志 ㊟

監 査 役 西 浦 道 明 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ゼネラルパッカー株式会社
代表取締役社長 梅 森 輝 信

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第46期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容は、添付書類（9頁から16頁まで）に記載のとおりであり
ます。

なお、取締役会といたしましては、計算書類は、法令及び定款に従い、
会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に業績及び財
務体質の強化などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施いたしたいと
存じます。

当期の期末配当金につきましては、次のとおりとさせていただきたいと
存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	50,000,000円
-------	-------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	50,000,000円
---------	-------------

2. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭	総額31,462,200円
-------------------	---------------

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年10月26日

第3号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（6名）は任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
原 淳 (昭和7年9月1日)	昭和37年6月 当社専務取締役就任 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年10月 当社代表取締役会長就任 現在に至る	747,000株
梅 森 輝 信 (昭和26年5月18日)	平成11年3月 当社技術部部長 平成12年8月 当社営業部営業統括部長 平成15年10月 当社取締役営業部長就任 平成16年9月 当社取締役営業本部長兼システム営業部長 就任 平成17年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長就任 現在に至る	86,000株
島 末 孝 法 (昭和19年10月10日)	平成6年9月 当社取締役製造部長就任 平成7年12月 当社取締役開発部長就任 平成17年10月 当社常務取締役開発部長就任 平成18年10月 当社常務取締役生産部長兼開発部長就任 平成19年4月 当社常務取締役生産部長兼開発部担当就任 現在に至る	181,000株
工 藤 誠 一 (昭和23年10月17日)	平成13年3月 当社開発部部長 平成14年6月 当社開発部部長兼技術部部長 平成15年8月 当社技術部部長 平成17年10月 当社取締役技術部長就任 現在に至る	93,000株
鈴 木 完 繁 (昭和30年12月26日)	平成6年3月 当社東京営業所長 平成16年9月 当社営業本部東京営業部長 平成17年10月 当社営業本部副本部長兼東京営業部長 平成18年10月 当社取締役営業本部副本部長兼東京営業部 長就任 現在に至る	71,000株
小 関 幸 太 郎 (昭和31年4月23日)	平成17年7月 (株)りそな銀行より当社に出向 当社営業本部営業管理部長 現在に至る	株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます池澤晃氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
池 澤 晃	平成8年3月 当社取締役就任 平成8年9月 当社常務取締役就任 平成9年9月 当社専務取締役就任 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額21百万円（取締役分20百万円、監査役分1百万円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines providing a writing area for notes.

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes, starting below the header and extending to the bottom of the page.

[第46期定時株主総会会場のご案内]

会 場：愛知県北名古屋市宇福寺神明105番地

当本社南館 3 階会議室

交 通：・名鉄西春駅より車（タクシー）で約10分

（なお、当日会場までの交通機関として、名鉄西春駅西口に
午前 9 時30分発の専用マイクロバスを用意しております。）

・名神高速道路一宮インターより車で約 5 分

[会場付近略図]

